

# 通貨の発行をめぐる主権国家と国際銀行家集団の闘い — Ellen Hodgson Brown 『負債の網』 に即して —

小 川 賢 治

## ABSTRACT

Ellen Hodgson Brown writes in her book “The Web of Debt” that the sovereign state can issue money by itself, and that international bankers have deprived sovereign states of power to issue money. Also she says that some events in the world history can be seen from a point of view that those events happened through struggles between sovereign states and international bankers. For example, 'The Glorious Revolution' in England can be seen as that: King James II was a roman catholic and did not permit private banks or money lending. So, Protestants drove him out to establish private banks, and Queen Mary II and King William III were throned. They were Protestants and permitted private banks. Another example: American Independent Revolution was a struggle between American independentists and the British State. American independentists wanted to issue their own money, not to borrow British money and not to pay interest. On the other hand the British State did not admit losing its banks in America. So both joined battle and America won independence from Britain.

## [目次]

- 1 はじめに
- 2 従来の経済学の考え方
- 3 Ellen Brown による世界史上の出来事の新しい見方
- 4 隠された視点
- 5 キリスト教における利子取得の禁止
- 6-1 英国, 「名誉革命」以前
- 6-2 英国, 「名誉革命」
- 7-1 米国独立革命

- 7-2 Abraham Lincoln
- 7-3 連邦準備制度
- 8 ロシア革命とソ連
- 9 ドイツ，第一次大戦後の経済復興
- 10 中国の銀行
- 11 イランと米国
- 12 日本の安倍政権への評価
- 13 おわりに  
原注

## 1 はじめに

本稿の目的は，通貨発行をめぐる主権国家と国際銀行家集団との闘いを，Ellen Hodgson Brown の著書『負債の網』に即して述べることである。

Ellen Brown の主張の基本は，主権国家は自ら通貨を発行することができる，というものであり，その見方に従って，主権国家と国際銀行家集団との闘いに新しい見方を提示することになる。

主権国家は自ら通貨を発行することができる，というのが，Ellen Brown の主張の基本であるが，しかし，現在，多くの欧米国家では，政府自らは通貨を発行せず，中央銀行が発行した通貨を借用している。しかし，このことは，Ellen Brown によると，国際的な銀行家集団が自分たちの利益を図るために行っていることである。彼らは，通貨は，政府ではなくて，民間の銀行が発行すべきであるという考えを打ち出して，政府をその考えに従わせているのである。国際銀行家集団は政府との闘いに勝って，自分たちが通貨を発行することを認めさせてきた。その両者の闘いは歴史上数多く見られる。しかし，一国が真に豊かな経済社会を獲得し，その国民が働きに見合った豊かな暮らしを享受できるためには，政府自らが通貨を発行することが必要である，と言う。

「近代通貨が，政府によって公的に発行されるものから，銀行によって

私的に発行されるものへと変わっていく道のりと、その過程で私たちが負債の蜘蛛の巣に絡めとられていく様子を本作では扱っており、そこからの脱出方法もまた、本書に詳しく書き込んだ」(p.15…Ellen Brownの著書の訳書頁(以下同じ))。

(注)

エレン・H・ブラウン『負債の網——お金の闘争史・そしてお金の呪縛から自由になるために』、早川健治訳、那須里山舎、2019年(Ellen Hodgson Brown, 2007, *The Web of Debt — The shocking truth about our money system and how we can break free*)について。

この書物のタイトルは次のような意味を表している。「負債 Debt」は、国家は本来持っているはずの通貨発行権を奪われているので、民間の銀行(「中央銀行」と呼ばれているが)が発行した通貨を借用せざるを得ず、それが負債となり、その利子を支払わなければならない、という意味である。

「網 Web」は、国家が「中央銀行」に対して負っている負債に絡め取られていて、自由に政策を実施することを妨げられている、ということの意味する。

邦訳の副題の「お金の闘争史」は、通貨発行権を巡る主権国家と国際銀行家集団との闘争の歴史、という意味である。「お金の呪縛から自由になるために」は、国家が通貨発行銀行に対する負債から自由になる、という意味を表している。

原著の副題は、われわれが通常知っている通貨制度は虚偽のものなので、その真実を知ると衝撃を受ける、ということと、われわれは、その状態から脱することができる、ということの意味している。

小川は本稿の主題と関連する問題として、旧稿で利子の問題について考察した。すなわち、金銭を貸したときに利子を取ることを認めてい

る限りは、貸した側と借りた側の収入格差を縮めることはできず、また、経済規模の拡大を止めることもできないということである。

「無利子社会の構想」(『人間文化研究』第34号, 2015年)

「貨幣の政治社会学的研究・序説」(『人間文化研究』第41号, 2018年)

「利子禁止論と現代貨幣理論」(『人間文化研究』第46号, 2021年)

## 2 従来の経済学の考え方

主権国家は自ら通貨を発行することができる、と、Ellen Brown は述べているが、従来の主流派の経済学ではその考えを否定して、通貨は民間の中央銀行が発行すべきであると主張している。

その主張の根拠として、従来の経済学では、およそ次のように述べられている。政府が通貨を発行すると、通貨を悪铸するなど、政治的な目的のためにそれをおこなうことがあり、そのことが経済の自律的な動きを妨げるので、政府が通貨を発行することは認められるべきでない(通貨の悪铸に関しては、有名な Thomas Gresham の「悪貨が良貨を駆逐する」という格言がある)。

また、政府が通貨を発行すると、際限なく通貨を発行してインフレーションが生ずる、とも主張される。「古典的通貨論の基盤であるこの説(「貨幣数量説」)によると、インフレーションは「過剰の量の通貨が、不足している商品を追いかけること」によって引き起こされるということになっている」(p.115)。つまり、政府に通貨を発行する力を与えてしまうと、通貨が過剰に発行されて、インフレーションが発生するというのである。

しかし、政府通貨はインフレーションを引き起こすという主張は間違いであると Ellen Brown は言う。政府ではなく銀行が発行する紙幣でも発行量が多すぎるとインフレーションになる、という理屈は変わらない。このことは、英国の経済学者 John Maynard Keynes も指摘している。「新発行のグリーンバック(政府通貨)が新たな物品やサービスの創造につながれば、供給は需要と並行して増加することになり、物価は安定を保つ(イ

通貨の発行をめぐる主権国家と国際銀行家集団の闘い

(1)(原注…以下同じ)  
ンフレにはならない)」(p.116)。

また、スティーブン・ザーレンガは、ヒャルマル・シャハトの発言を紹介している。「必要な通貨の発行を政府に許しても、古典経済理論が予測するような物価インフレーションは発生しなかった。…この点で、かれはケインズと同じ立場をとっていた。生産性を高めるための資源がすべてそろっている場合、経済に通貨を追加しても物価は上がらない」というのである<sup>(2)</sup>(p.251)。

以上のように、通常の経済学においては政府が通貨を発行することを否定しているが、それは誤りであると Ellen Brown は言う。同じことを、近年話題を集めている「現代貨幣理論 Modern Monetary Theory」の論者たちも述べている。

### 3 Ellen Brown による世界史上の出来事の新しい見方

以上の立場に基づいて、Ellen Brown の著書は次のようなことを述べている。「(本書は)通貨を発行する権力を巡り数世紀にもわたって繰り広げられた闘争の物語である。民間国際銀行カルテルから通貨権力を奪還するための米国ポピュリスト運動と米国の連邦準備制度とを主軸とした歴史であることはたしかだが、これは日本にとってもかなりの意味をもつ。なぜなら、歴史上自分の通貨を自分で発行してきた日本においてもまた、政府はこの権力を巡って諸銀行と長い間闘争を続けてきたからである。どちらの国においても、マネーサプライを発行しているのは、スイスの国際決済銀行から指令を受ける中央銀行制度によって支配された民間銀行業利権である」(日本の読者へ(2018年7月))(p.11)。Ellen Brown の見方においては、日本は政府が通貨を発行してきた国である。

(注)

第一次大戦後、第二次大戦までの日本とドイツの通貨発行と経済復興

・発展に関しては次のような説明がなされている。「これほどまでの成功を取ってしまったため、政府発行通貨制度は、国際銀行団による世界金融支配を脅かす存在となった。歴史を記すのは勝者であるとされているが、2008年発表の記事『日本が真珠湾を攻撃した本当の理由』において、南アフリカ準備銀行元取締役のステイブ・グッドソンは、公式見解に一石を投じている。

国家がゼロ金利でマネーサプライを発行する制度を、特に大東亜共栄圏の国々を含む他の国々が真似することは避けられないであろう、とされたため、日本銀行やドイツのライヒ銀行は、米国連邦準備制度の民間投資家にとっての深刻な脅威となり、これに対抗するためには世界戦争の他に手段はない、という結論が導かれる始末となってしまった」(p.11)。

日本は敗北し、「自分の中央銀行を使って直接予算を賄うことができなくなってしまった…。このため、日本は次善策に講じた一ゆうちょ銀行を通して、簿記上のクレジットとして通貨を発行することにしたのである。これはどのような預金銀行でもできることであり、今ではイングランド銀行やドイツ連邦銀行のエコノミストたちですらこれを認めている」と言う(p.12)。

Ellen Brown のこの書物は、歴史的事件に関して、通常理解とは異なる、主権国家対国際銀行家集団との闘争という観点からの見方を提示している。それは通常聞き知っている歴史とは全く違う視点である。

#### 4 隠された視点

しかし、Ellen Brown が示す見方を耳にすることは通常ほとんどない。だが、それが知られていないことには次のような理由があると Ellen Brown は言う。通貨に関する正しい見方を、多くの経済学研究者は語っ

ておらず、子どもが学校で学ぶ教科書で触れられておらず、メディアが述べることもないからである。そして、それは、国際銀行家集団が手を回して、メディアや教育機関を自分たちの利益になるように手なづけて、自分たちに有利な認識の仕方が広まるように策略を巡らせているからである、と。

次に言う「クラブ」とは、「秘密裏に世界の運命を決定しているのではないかと疑われている」「西洋知識人と権力商人たちのエリート仲間集団」であるが、「クラブの秘密主義は、銀行家の通貨独占権を使って、大手メディアや教育機関等の情報公開の媒体を買収することによって保たれている。メディアのコントロールは、20世紀初頭から始められており、ロックフェラーが大学や医療学校、そしてエンサイクロペディア・ブリタニカを買収する一方、モルガンは新聞各社を買い上げていた」(p.147)。<sup>(3)</sup>

国際銀行家集団は、メディアや学校の買収に留まらず、場合によっては暗殺やクーデターなどをも引き起こすと Ellen Brown は言う。「自分の通貨を自分で発行しようなどと考える政府は、ほぼ必ず、大統領暗殺やクーデター、政治的ボイコットや戦争、そして国際投機家による国家通貨に対する集中攻撃といった目にあい続けてきた。米国植民地住民たちは、統治通貨を使ってのやりくりをうまく続けていたが、英国の金貸したちは統治通貨という慣習を廃止するために議会に圧力をかけ、(それに対抗するために)アメリカ革命が引き起こされた。英国もまた、王の統治通貨に基づく豊かな経済を実現していたが、それもオリバー・クロムウェルが金貸しに対して国の門戸を開くまでのことであった」(p.118)。米国植民地における「統治通貨」とは、植民地の人たちが自ら発行していた通貨で、英国の銀行家集団はそれを否定しようとした。英国自体も、もともとは王が通貨を発行して一般人の通貨発行を認めていなかったが、クロムウェルが王制を倒した結果、民間の銀行が認められるようになった。

## 5 キリスト教における利子取得の禁止

キリスト教社会においては元来、金銭貸与時に利子を取ることを禁止していた。主権国家と国際銀行家集団との闘いを理解するためには、ヨーロッパのキリスト教社会において、ローマ・カトリックとプロテスタント諸派が、利子禁止に関する聖書の記述への態度を異にしていたことを知っておく必要がある。

キリスト教が元来、お金を貸したときに利子を取ることを禁止していることは聖書(旧約)の「申命記」23章19-20節に次のように書かれている。「同胞には利子を付けて貸してはならない」「外国人には利子を付けて貸しても良い」(口語訳聖書)(p.79)。

### (注)

「申命記」23章19-20節は英語訳聖書では次のように書かれている。

(New International Version(新国際訳, 1978年))

19 Do not charge a fellow Israelite interest, whether on money or food or anything else that may earn interest.

20 You may charge a foreigner interest, but not a fellow Israelite, so that the Lord your God may bless you in everything you put your hand to in the land you are entering to possess

日本語版で「同胞」とされているのは、「仲間のイスラエル(古代のエゲヤ人の呼称)の民」で、宗教的・民族的な意味が明示されている。

(参考: King James Version(欽定訳, 1611年)では),

19 Thou shalt not lend upon usury to thy brother; usury of money, usury of victuals, usury of anything that is lent upon usury:

20 Unto a stranger thou mayest lend upon usury; but unto thy brother thou shalt not lend upon usury: that the Lord thy God may bless thee in all that thou settest thine hand to in the land whither thou goest to

possess it.

このキリスト教における利子の禁止は、次のような考えに基づいている。すなわち、「利子とは財そのものが生んだものではなく、時間が生んだものである」。が、「時間は誰のものでもなく神のものでした。従って中世のキリスト教では時間を売って利子を徴収することは罪だと断じました」（板谷敏彦『金融の世界史』、2013年、新潮社、p.53）。「高利貸付は窃盗である。神だけに許された時間の窃盗である。というのも、高利は融資とその払い戻しの間に流れた時間の代金を支払わせるものだからである。」（J・ル・ゴフ、井上櫻子訳、『中世と貨幣 歴史人類学的考察』、2015年、藤原書店、p.133。Jacques Le Goff, *le Moyen Age et l'argent*, 2010）

人は時間を自分の思うように操作することはできない。時間を速めたり遅くしたり、止めたりすることもできない。それは時間が神の領域に属するものだからである。時間が、例えば1年経過するのも神の意思なので、金銭を貸してから1年経ったことを理由に利子を取ることは神に対する尊大な態度・神への冒瀆ということになる。

この基本的な考えにキリスト（ローマ・カトリック）教会は従ってきた。しかし、利子や金貸し業を禁止したヨーロッパ社会において、ユダヤ人には、唯一許された職業として、キリスト教徒から忌み嫌われた利子を扱う高利貸しや金塊保管人などの金融業が与えられた。

この結果、キリスト教徒は、賤業と考えた金貸しを業としているユダヤ人を厳しく差別するようになった（そこには、自分たちができないで我慢していることをユダヤ人は行うことができ、しかも金を貯えることも可能になることへの妬みもあったかもしれない）。

しかし、キリスト教においても、宗教改革によって生まれたプロテスタント諸派の多くは利子禁止の教えに従わなくなり、旧来のカトリック教徒との間で、貸金業あるいは銀行のあり方に関して対立が生じた。Ellen

Brown の著書はまさに、金貸し業や利子を取ることを禁止するカトリックと、それらを推進して富を貯えようとするプロテスタント諸派との間の、通貨発行をめぐる闘いをテーマとしているのである。

キリスト教の旧約聖書における利子の禁止は、イスラム社会においても守られている。イスラムにおいては貸し付けに対して利子を取ることを禁止しており、その代わりに、事業に投資をして、その利益の一部を取得することをしている。

(注)

利子の禁止は、それに代わる方法として両替商を発達させた。例えば、イタリアでルネサンスを経済的に支えたフィレンツェの Medici 家などはその典型である。彼らは自分たちを、金貸しではなく両替商だと名乗っていた。

また、「株式発行という慣習は中世に発達したが、これは元々、高利貸しや利息付ローンが禁止されていたときに企業に資金提供を行うための方法であった」(p.91)。ただし、この株式発行は、「中世ヨーロッパにおいては、…自治体の運営する諸銀行が、…株式の一部を発行した。このような自治体銀行は大規模かつ強力、そして効率的な営みであり、金貸し達がひきいる民間高利貸し銀行を全力で撃退し続けた。」(そして、「フランスの革命政府がフランス革命…の資金調達のために国際銀行団から借金をせざるを得なくなり、政府が大きな負債を抱えることになって初めて、高利貸し銀行側がヨーロッパで勝利することになったのである。)

## 6-1 英国、「名誉革命」以前

英国では12世紀以降、タリー tally が政府によって承認されるようになり、貨幣として使われていたので、いわゆる銀行が活動する余地がなかつ

た。

紙幣は初め、「唐において9世紀に発明され、唐の長期的な繁栄の資金源として大いに役立った。しかし、この通貨は過剰発行されてしまい、これによって価値を失ってしまった。この問題は、木製のタリー制度が採用された中世英国において解決された」(p.80)。

タリーは、1100年に王位に就いたHenry 1世の時代に始まるもので、支払いの時に木片を半分に割って(「割符」)支払者と政府が持ち、支払いの記録としたものであった。その後タリーは、政府が、兵士や労働者の給料としても用い、税金としても受け取り、また、負債の記録としても使用されて、Henry 8世の時代には国家通貨としての性格を持つに至った(p.80)。

「タリー制度は5世紀もの間採用され続け、ルネッサンス開花にまで上りつめる繁栄と裕福の時代を支えた…」(p.81)。「英国は政府発行の通貨(タリーと硬貨)のおかげで繁栄し続けていたが、それも17世紀半ばにクロムウェル率いる反乱(「ピューリタン革命」(1642-49))が君主の権威を失効させるまでのことであった。中産階級(商工業者)は、ピューリタンのプロテスタントであるクロムウェルの下で議会の側についた。一方、貴族や紳士階級は王の側についた<sup>(4)</sup>」(p.85)。英国ではピューリタン革命以降、高利貸し銀行家の活動が許容されることになった。

英国では長らく国家通貨が使用されていた。のちには国際銀行家集団が強大な権力を手にするようになるが、それに至るまでには長い道のりをたどることを必要とした。

カトリックの各国から追放された金貸したちはプロテスタントの「オランダに再結集し、復権を目論んでいたが、英国の王や女王たちはそれをしっかりと防ぎ続けた。王には通貨を自ら発行する主権があったので、お金を借りる必要がなかったのである。…ヘンリー8世が高利貸に関する法律を緩めたこともあった。しかし、これも、メアリ(1世)女王が王座に就いた途端に再び嚴重になった」(p.85)。(メアリ1世女王はヘンリー8世の娘でカ

トリック。エリザベス1世女王の姉。)次のエリザベス1世は「高利貸たちの罠を避けることにこだわった…。この問題を解決するために、エリザベスは国庫が発行する金属の硬貨によってマネーサプライを補った」<sup>(5)</sup>。「最高裁は、領土内における通貨発行は国王の独占的な特権であるという判決を下した。…国王以外の方が通貨を発行することは反逆行為であった…」(p.85)。しかし、その判決には商人階級や金細工師らが強く反発し、絶え間なく抵抗を続けた。

「クロムウエルの死後、チャールズ(1世)王の息子であるチャールズ2世は、英国帰国の招待を受けた。しかし、議会はチャールズ2世に、王家がかつて有していたようなマネーサプライ操縦の権利を与えるつもりはなかった。…王室の通貨特権にとどめを刺したのは、1666年の自由造幣法である。…こうして、数世紀にも渡って王家が独占していた通貨発行権は、<sup>(6)</sup>民間人の手に渡ることになった」(p.86)。

## 6-2 英国、「名誉革命」

通貨発行をめぐるカトリックとプロテスタントの対立が「名誉革命」を引き起こした。

英国における「名誉革命」とは通常次のようなものであると理解されている。イングランドでは英国国教会が設立されたにもかかわらず、James 2世(在位1685-1688)は強いカトリックの信仰を持っていたことによって、英国国教会やプロテスタント諸派の人たちとの間でたびたび対立が生じていた。彼の娘にMaryがいたが、James 2世に反対していたプロテスタント諸派の人たちが、オランダ人Willemと結婚していたMary(どちらもプロテスタント)をイングランドに呼び戻そうとした。WillemとMaryたちの軍隊はイングランドに上陸したが、James 2世は彼らと闘うことなく、フランスへ逃亡した。そこでMaryとWillemはそれぞれ即位して、

Mary 2 世(在位1689-1694)と William 3 世(在位1689-1702)となった。

この革命は、激しい戦闘も流血もなかったことから、また後に、王権を制限したことによって立憲政治の基礎をなすと言われることになる「権利章典 The Bill of Rights」が議会で成立したことから「名誉革命 The Glorious Revolution」と呼ばれている。

これが「名誉革命」の通常理解だが、Ellen Brown によると異なる説明がなされる。それは次のようなものである。

James 2 世はカトリックだったので、銀行業を認めていなかった。そこで、それを覆そうとした銀行家たちが、彼の娘でプロテスタントである Mary と、彼女の夫である Willem(後の William 3 世。彼もプロテスタント)を、オランダから呼び戻して、James 2 世を退位させ、銀行業を認めさせようとした、ということになる。

(注)

一国を支配するのは国王などではなくて、銀行を支配する者だ、という見解をロスチャイルドは述べている。「1820年以降イングランド銀行を指揮したネイサン・ロスチャイルドはこう宣言したといわれている。(英国の王が誰であっても,)私にとってはどうでもよいことだ。英国のマネーサプライをコントロールする者こそ大英帝国の真の支配者であり、英国マネーサプライをコントロールしているのはこの私なのだから」(p.84)。

このようにしてイングランドで銀行業が認められたが、イングランド銀行が通貨発行権を手に入れるためには次の出来事が起こる必要があった。

「ウィリアムはフランスのルイ14世と戦争を始めた。この戦争の資金を調達するために、かれは匿名の金貸したちから120万ポンド相当の金を借りた。このとき用いられた画期的な手法は、…貸し手が無期限融資を行い借り手は元金を返済せずに利息のみを支払い続ける、という手法である。こ

うしたローンには、さらに以下の条件が上乘せされていた。

(1)貸し手にはイングランド銀行設立の許可状が交付される。イングランド銀行は、国の通貨として有効な銀行紙幣を発行することができる。<sup>(7)</sup>…」(p.87)。

(注)

イングランド銀行の憲章によって、「紙幣通貨を無から発行し、これを政府に利息付きで融資する合法的な権限をイングランド銀行は得たのである。…(これは)米国連邦準備銀行をはじめ世界各国の銀行が今もなお採用しているからくりである」(p.87)。

「紙幣通貨を無から発行し」とは、現在、「信用創造」と呼ばれているものである。銀行は手元に持っている金額以上の額を創り出して貸し出すことをしている。

こうしてイングランド銀行が設立されたとは言え、銀行家集団に有利な事態が一方的に進行したわけではなく、並行して次のような事態が発生していた。

イングランド銀行の紙幣に対抗して、政府も紙製のタリーを発行し始めた。民間の銀行紙幣は換金されようとする则取り付け騒ぎが起きるが、政府のタリーは安定した通貨であった。が、そのことで、銀行家たちはタリーを攻撃した(p.88)。

「タリーが攻撃された理由はもう一つある。ウィリアム王を支持するオランダ人金貸したちは、カトリック派が再び権力を握り金貸しを禁止してしまえば国外追放をされてしまう立場にあった。この事態を防ぐために、…自分たちの銀行紙幣を国の法貨に設定したのである(「イングランド銀行憲章」)。…近代経済史家は、この変化を「金融革命」と呼んでいる」(p.88)。

(注)

「17世紀半ばに至るまで、…、(英国政府は)税による資金調達を必要としていなかった」(p.88)。「クロムウェルの革命以前、王はそもそも借金をする必要がなかった。費用を清算するためには、ただ思うがままに硬貨やタリーを発行すればよかったからである」。

「1693年には政府債務は100%…政府発行のタリーによって支払われた。…(しかし、)1720年代に至っては、政府負債の90%以上が…資金つき(利子付き)であった」(p.88)。

## 7-1 米国独立革命

1783年にパリ条約で確定したアメリカ合衆国の英国からの独立は、英国(George 3世)がアメリカ植民地に対して重税を課したことに対して、「代表なくして課税なし」として反発を生み、ボストン茶会事件のような事件が起こって独立に至った、という理解が一般的であるが、Ellen Brownは別の点に注目することを求める。

アメリカ独立を目指した人々(Thomas Jeffersonなど)は、イングランド銀行が発行しているポンド通貨を用いると、利子をイングランド側に支払わなければならないので、独自に通貨を発行しようとした。それを防ごうとする英国と、独立派の人々との闘いがアメリカ独立革命である、とEllen Brownは言う。

このようにしてアメリカは独立以前から持っていた政府銀行を守ったが、独立後も戦争を繰り返さざるを得ず、借金をするために民間銀行の設立を認めることになった。「戦争はインフレーションを引き起こし、政府を借金地獄に陥れ、負債を解消するためという名目で民営の(第一)合衆国銀行の創設へとつながり、果ては通貨発行権を民間主体に手渡した」(p.92)。両者の争いでは銀行家集団が勝利し、自分たちの通貨発行権をアメリカ議

会に「第一合衆国銀行」設立として認めさせた。これは1791年のことである。

しかし、20年後、1811年にその認可期間が終わる時、第3代大統領であった Thomas Jefferson (在任1801-1809) の影響の下で認可の更新が否定され、第一合衆国銀行(民間の銀行)の延長は認められず、政府自らが通貨を発行するようになった(p.92)。Jefferson は「国家通貨の民営化に対する深い疑念を」持ち、「外国人の手に国の銀行業制度が委ねられてしま」うことに強い懸念を抱いていた。この疑念と懸念は後に見る Andrew Jackson にも共通している。

「(外国人による銀行支配への)ジェファーソンの疑念の正しさは、(第一合衆国)銀行が破産した際に証明された。銀行の2万5000株の内、1万8000株は外国人のもの、それもほぼ英国人やオランダ人のものであった。アメリカ革命は外国人による占領支配を退ける目的で行われた闘争であったが、占領者たちは民営銀行制度によって再び国に忍び込んできたわけである」(p.93)。

#### (注)

「1811年、米国議会在が第一合衆国銀行の憲章の更新を拒否したとき、ネイサン・ロスチャイルドはすでに英国でかなりの政治的影響力を持っており、米国政府をはじめ幾つかの州に融資をしてもいた」。一説では、彼は次のように脅しをかけたと言われる。「憲章の更新を認めろ。さもなくば米国は最悪の戦争状態に突入することになるだろう」(p.94)。実際、1812年、フランスと戦争をしていたイギリスが、公海上でアメリカの船舶から強制徴募をおこなったことによって、米英間で戦争が起こった(「1812年戦争」。1815年終結)。

「戦争は、インフレーションと莫大な政府負債とを再び生み出した。これに加え、税をこれ以上徴収することが難しくなった、という理由により、

第二合衆国銀行が民間全国銀行として創設された。…第二(合衆国)銀行とその支店に、国の通貨を銀行紙幣という形で発行する権限を与え、国のマネーサプライを発行する力はまたしても民間部門に移ることになった」(p.94)。これは1816年、第4代大統領 James Madison(在任1809-1817)の時代のことである。

(注)

「トマス・ペインは、負債フリーの政府発行通貨を「アメリカ独立革命の礎石」と呼んだ。この礎石は、米国では拒否されてしまったが、海外の進歩的な指導者たちはこれを吟味し、中には海外金融家による民間発行通貨を拒絶し代わりに自国発の通貨を採用する者もいた」(p.238)。「ロシアや中国もまた、19世紀に米国を手本とした国有銀行制度を開発している…。」

「第二合衆国銀行を巡る議会審議の際、ジョン・カルフーン上院議員は、…、本当の意味での「国立」銀行の設立計画を提示した。政府が完全に保有する国立銀行ならば、民間銀行から借金をせず直接国家のクレジットを発行することができる」(p.96)。しかし、「結局、1816年に創設された第二合衆国銀行は80%が民間所有となった<sup>(8)</sup>」。

その20年後、その更新を第7代大統領 Andrew Jackson(在任1829-1837)は拒否した。Jacksonは「既存の銀行は上流階級を優遇しつつ、その対価を労働者たちに払わせている」と考えていたからである(p.96)。「1834年4月、下院は134対82で(第二)合衆国銀行の憲章更新に反対<sup>(9)</sup>した(p.99)。

第二合衆国銀行の更新を拒否した結果、Jacksonは民間銀行派によって暗殺を企てられた(ただし、死は免れた)。

## 7-2 Abraham Lincoln

第16代大統領 Abraham Lincoln(在任1861-1865)は南北戦争と暗殺で有名だが、そのどちらも、彼が政府通貨を発行しようとしたことと関わりがある。通貨発行をしようとしたことが国際銀行家集団との間の争いを引き起こし、Lincoln は彼らによって暗殺された、ということである。

通常理解では、アメリカの南北戦争は、奴隷制を利用して自由貿易を維持しようとした南部諸州(と、それを支える英国)と、国内の産業を保護しようとした北部諸州との闘いであり、奴隷解放を掲げた Lincoln が率いる北部諸州が勝利した、という戦争である。しかし、Ellen Brown は異なることを語る。すなわち、当時、北部諸州は政府が通貨を発行していたが、国際銀行家集団は自分たちの銀行をアメリカに作ろうとして、南部諸州を支援して北部を倒そうとした、ということである。

この戦争の結果は北軍が勝利した。勝利と奴隷解放が Lincoln の功績として讃えられているが、それとは別に、金融資本による高利貸し融資を排して、通貨発行権を守ったことが Lincoln の功績であったと Ellen Brown は言う。「リンカーンは、…法定不換貨幣を発行する権限を政府に与えたのである。銀行制度は再び国家のコントロール下に置かれ、政府歳出が600%増加し、…経済は一気に急成長した<sup>(10)</sup>」(p.101)。

しかし、その代償は大きく、彼は1865年に暗殺されることになった。

彼が発行した政府通貨は裏面が緑色をしていたので「Greenback」と呼ばれていたが、その名称は現在、ドル紙幣の名前として使われている。

## 7-3 連邦準備制度

その後、政府通貨派と国際銀行家集団の争いが決定的な決着を見たのは1903年である。この年、議会で「連邦準備法」が可決され、米国での通貨

発行権は国際銀行家集団に奪い取られ、「連邦準備制度理事会 Federal Reserve Board」が通貨を発行することになった。この組織は「連邦」と名乗ってはいるが、「実は連邦のものではない。その12支店はすべて、国際規模の大銀行の連合によって私有されている」(p.25)。この組織が、他国の中央銀行のように「アメリカ銀行」等と名乗らないのは、民間色を薄め、公的な存在であるかの印象を与えるためであると Ellen Brown は言う。

「連準は民営銀行の借款団の支配下にあるが、中でもシティバンクと JP モルガンが規模において抜きん出ている。この2つのメガバンクこそ、J・P・モルガンとジョン・D・ロックフェラーが築いた帝国の金融礎石であるが、かれらは1913年の連邦準備法を指揮した「泥棒男爵」として知られている」(p.47)。

「1972年、米国財務省は、グリーンバック(政府通貨)として発行された4億ドルが代わりに銀行から融資されていたとしたら、どれくらいの利息が発生していたかを計算するよう要請された。…40億ドル相当の利息支払いを免れた…」(p.105)<sup>(11)</sup>ことが明らかになった。

(注)

1935年、連邦準備制度理事会は「政府国債から得た利息収入の大半を米国財務省に払い戻すことに合意した。初期連準監視人の1人であるジェリー・ヴァーアリスは、この合意は連準にはこの利息収入を得る権利がないということを暗に認めていると述べた。自分の通貨を融資しているわけではないので、利息を得る権利もない、というわけである。」しかし、連準は政府債権を元にして、融資という形で何重にも貸し付けることで利息収入を得ている<sup>(12)</sup>(p.179)。

(注：所得税)

所得税は現在では税収において大きな割合を占めているが、所得税は大昔から当たり前のようであったのではなく、アメリカで、政府の負

債の利子を支払うために導入されたのが初めである。所得税は、「連邦政府の負債の利子を銀行に支払うための資金を納税者から徴収する目的で設立された。」政府が直接通貨を発行することができれば、所得税は不要になると Ellen Brown らは述べている (p.26)。

「1776年(独立宣言)から1913年まで、戦時を除くと、連邦政府は関税や物品税によってうまく資金繰りを行っていた<sup>(13)</sup>」(p.150)。しかし、「1913年、(所得税導入を定める)憲法修正第16条が、連邦準備法とセットで導入された」(p.150)。修正第16条は、「連邦議会は、いかなる源泉から生ずる所得に対しても、各州の間に配分することなく、また国勢調査あるいは人口算定に準拠することなしに、所得税を賦課徴収する権限を有する」と書かれている。

所得税が、連邦準備制度理事会に対する政府の利子支払いのために使われていることは、Reagan 政権時代の Grace 委員会の報告書からも明らかである。それは、「連邦所得税歳入の大半は、膨らみ続ける政府負債の利息の支払いに当てられている<sup>(14)</sup>」と述べている (p.154)。

#### (注：国債返済)

政府が発行した国債を引き受けた中央銀行は、その債務をすべて返済されることを望まない。なぜなら、すべて返済されれば利子分を得ることができなくなり、また、債権者としての政府に対する影響力を失うからである。「中央銀行は元金の返済を要求したことがなく、これによって人々はこの詐術を見落とし続けてきたのである。仮に銀行家たちが借金の完済を要求すれば、政府は増税をせざるを得ず、人々は…気が付いてしまう。」この「詐術」とは、貸した金の額の10%程度ほどしか手元に持っていないのに金銭を貸し出すことができる「信用創造」の仕組みのことである (p.90)。

Andrew Jackson は、このような大きい意味をもつ国債返済をおこなった唯一の大統領である。「1835年1月、…ジャクソンは国家負債の

最後の分割払い金を返済し終えた。」それまでも、その後も実行・達成されたことがない偉業(p.99)である。

## 8 ロシア革命とソ連

ロシア革命も主権国家と国際銀行家集団の闘いの現れだと Ellen Brown は言う。20世紀初頭のロシア帝国では、通貨は、政府が管理する中央銀行と、ロシア国内の民間銀行によって運営され、国際銀行家集団の影響力がほとんど及んでいなかった。「1862年、ロシアは一律の国家通貨や国家課税制度、そして国有中央銀行を確立した。第一次世界大戦の開戦時に至ると、ロシアの国立銀行はヨーロッパで最も影響力を持つ融資機関の一つにまで成長していた」<sup>(15)</sup> (p.239)。

ロシア革命は1917年、まず2月に、Aleksandr F. Kerenskii たちの自由主義者主導で帝政ロシアを倒して革命が起こったが(「2月革命」)、それを不十分と見た Vladimir Lenin らが10月に共産主義革命を成し遂げた(「10月革命」)のものであると言われている。

このロシア革命に関しても Ellen Brown は異なった見方を提示する。

帝政ロシアは政府が銀行を持っていた。1917年、2月革命は帝政を打ち倒したが、銀行制度は変わらず、国の銀行制度はロシア共和国人民銀行によって国有化された。

そこでそれを打ち倒したいと考えた国際銀行家集団が、当時スイスに亡命していた Lenin に資金提供をして帰国させ、ボリシェビキ革命を起こさせた、ということになる。

Lenin は、2月革命政府が打ち立てた国有のロシア共和国人民銀行を1920年、「通貨なき経済」という共産主義の理想と異なるとして廃止した。ここで国際銀行家集団が付け込む可能性が生まれたが、Lenin の後で権力を奪った Josif Stalin は国立銀行を設立し、国際銀行家集団の思惑は達成されなかった。国際銀行家集団は、Lenin の死後、Leon Trotsky が自分

たちの利益を実現してくれることを期待したが、かれは Stalin との争いに敗れた。

「第二次大戦後、米国はなぜ冷戦の敵国としてソビエト・ロシアを選んだのであろうか。いうまでもなく、1924年のレーニンの没後、国際銀行団の計画が狂ったからである。ソビエトの新たなリーダー役にはトロツキーが控えていたが、代わりにスターリンが権力の手綱をとることに成功してしまった。」(p.241)。

「1989年にソビエト経済がようやく崩壊したときに、…ロシア連邦中央銀行は、こうして連邦および地方自治体から独立して運営される中央銀行の一团に1991年に加わった」(p.241)。「19世紀に英国金融利権団体による米国征服を許した「自由貿易」政策に、ロシアもまたここで屈服したのであった。ロシアは、自ら通貨を発行する代わりに部外者が発行した通貨への依存を招いてしまった」(p.243)。

## 9 ドイツ、第一次大戦後の経済復興

ドイツは第一次大戦での敗戦後、莫大な賠償金を課せられて、ハイパーインフレーションに襲われた。このことは我々の知識にあるが、その後、そのインフレがどうなったのかはあまり知られていない。歴史上で次にわれわれがドイツを知るのはナチスの登場である。ナチスは対外侵略やユダヤ人虐殺と結びついて有名であるが、それと比べると、国内の、特に経済に関してどのような政策を採っていたのかはあまり知られていない。思い浮かぶこととしては、国民車 Volkswagen を開発させ、国内全体に高速自動車道路 Autobahn を整備したことである。これらの事象を見ると、この時期までにドイツは経済的にインフレから立ち直って発展していたことが分かる。莫大な賠償額とハイパーインフレという危機的状況からドイツはいつの間にか脱していた。それは如何にしてだったのか。

その経緯を Ellen Brown は語る。この時期までにドイツは自ら通貨を発行するようになっていた。ドイツ政府は、米国のグリーンバック派に倣い自ら法貨を発行し始めた。それによって、Adolf Hitler は経済を完全支配し、「グリーンバック派の理論を実際に試すことができ、実践的にもうまくいくことを証明した。」Hitler は公共事業を実施し、「労働財務省証券」と呼ばれるインフレ防止のための為替手形を発行した。それによって数百万人の人が再就職した。国内の産業基盤の整備も急速に進み、その成果の一つにアウトバーンがある(p.246)。

シェルドン・エムリーは、ドイツが不死鳥のごとく灰から蘇った原動力を通貨の自給に見出している(『銀行には巨万の富を、人々には負債を』(1984年))。「ドイツは、1935年から1945年までの間、政府や戦争関連の出費をすべて金も負債もなく賄うことに成功し」た(p.249)。

ドイツはこのように発展したが、この状況に対する国際金融家(銀行家)集団の本音をイギリスの政治家 Winston Churchill が手紙の中で語っている。「第二次世界大戦前にドイツが犯した最も大きな犯罪は、己の経済権力を世界の商業システムから離脱させ、自前の交換メカニズムを創始し、これによって世界の金融家に利益を上げる機会を与えなかつた点である<sup>(16)</sup>」(p.248)。

しかし、その経済的成功と政府銀行は、世界の他の殆どすべての国が参加した戦争によって終焉を見た。「資本主義圏と共産主義圏が全力を挙げることでやっとヨーロッパに対してドイツが振るっていた猛威は鎮圧され、ヨーロッパは再び銀行団の飼い犬になったのである」(p.249)。

Hitler は国際金融家集団の影響力を排除して経済成長を進めたが、その裏には厳しいユダヤ人差別を伴っていた。「国民を隷属させた金融家たちを当時の大手銀行家の民族人種に結びつけ…。これにより、反ユダヤ主義が大波のごとく奨励され」たのである(p.247)。

## 10 中国の銀行

中国は自前の銀行をもっており、国際金融家集団の影響力の下にない。米国などが中国を敵視する理由の一つにそのことがある。中国敵視の理由として、通常は、国内での人権抑圧などが挙げられているが、Ellen Brown に依ると銀行のあり方が真の(より大きな)理由ということになる。

1949年に中華人民共和国を作った共産主義者たちは「通貨制度を作るにあたって「米国システム」の要素の多くを維持し」、自前の銀行を作った。これはLincolnのグリーンバック計画の中国的な変奏となった。それ以前は、銀行紙幣は民間銀行によって発行されていたが、完全に政府所有である中国人民銀行がこれを発行するようになった(p.269)。

ヘンリー・C・K・リュウは言う。「国有銀行が国や国民の利益のために動くのに対して、中央銀行は民間の国際金融家に奉仕するものなのだ。」

「国有銀行は、政府からの独立を求めない。中央銀行が独立を叫ぶとき、それは機関として国の経済の繁栄に忠誠を誓う代わりに、世界金融構造の円滑な稼働への忠誠を誓うことを意味している」(p.270)。<sup>(17)</sup>

「(民間の)中央銀行業という文脈での最善の通貨政策は、個々の国家の経済要求や政治問題を度外視しつつ、価格安定性という普遍的規則によって決定され」、国際銀行家集団の利益に叶うことである。当該国の景気が後退しても成長がマイナスになっても少しも厭わ<sup>(18)</sup>ない(p.270)。

「中国(国家)の融資によって新たに発行される通貨の方が、労働者の懐に入る割合が高く、賃金や年金が上がり、物品を生産したり購入したりするための通貨が増える。対して、21世紀の米国では、経済は主に「通貨が通貨を生む」ことで成長している」(p.273)。民間の銀行にとって重要なのは、国家や国民の利益よりも、自分自身の利益である。「中国は国際通貨基金と国際銀行カルテルの負債の網の外にいるという点でも独特である」(p.271)。

「1981年まで、中国政府は一銭も負債を負っていなかった。必要な通貨を印刷する力を持っていたので、借金をする必要がなかったのである。しかし、西洋との貿易を行い始めてからは、西洋の慣習に従う素振りを見せた。…今日の中国は連邦負債を抱えることになったが、それでもなお、その金額は米国の連邦負債に比べはるかに低い<sup>(19)</sup>」(p.272)。

「2006年3月、中国人民銀行はM2マネーサプライが前年比で18.8%も増加した、と報告した。古典経済理論のつとると、この爆発的な成長は制御不能な物価インフレーションを引き起こして経済を壊滅させるはずである。しかし、実際には、そうならなかった。」「中国の「経済の謎」を説明するためには、ケインズ的な洞察を思い出してみるとよい…。つまり、生産力を上げるための労働者や原料がそこにあるときは、通貨(つまり「需要」)をそこに加えても物価は上がらず、…」(p.273)ということである。

## 11 イランと米国

米国などがイスラム諸国等の独裁体制を倒す等の理由で戦争を仕掛ける時、その真の理由は、それらの諸国が自前の銀行を持っているので、国際銀行家集団の支配下に入れるために、その体制を倒そうとしているということだと Ellen Brown は述べる(p.415)。

イスラムの教えが利子を取ることを禁止していることは既に述べた。「イスラム純正主義者は、今もなお旧来の解釈を守っている。例えば、イランイスラム共和国は政府保有の銀行を持っており、コーランの諸原理を国政に適用した先駆者でもあるが、そこには無利息融資という原理もまた含まれている。2007年9月、イラン大統領は無利息制度への回帰を提唱し、このねらいの推進に積極的な中央銀行総裁を新たに抜擢した。総裁は、銀行はサービス手数料の請求によって収益を上げるべきであり、融資に対して利息を受け取ることで利益を上げることは許されないと述べている<sup>(20)</sup>」。

「上記の点はイランに対する終わりなき戦争のはやし立ての隠れた一因

かもしれない。2007年12月の(米国自身の)国家情報評価によって、イランは核兵器の開発を行っていないということが判明したが、にも関わらずこの点はイランへの非常に攻撃的なスタンスを正当化するためにたびたび用いられている<sup>(21)</sup>」(p.415)。

これと似た図式はサダム・フセインのイラクに関しても当てはまる。2003年、米国等はイラクが大量破壊兵器を保有しているとして戦争を始めたが、サダム・フセインを逮捕して処刑し戦争は終わったあとも、大量破壊兵器は見つからなかった。米国などがこの戦争を仕掛けた真の理由に、イラクがイスラムの教えに従って維持していた自前の銀行を倒そうとしたことがあると推測できる。

## 12 日本の安倍政権への評価

Ellen Brown は日本の安倍晋三内閣を高く評価している。安倍内閣は金融緩和を積極的に進めるために、国債の大量発行をおこない、それを日本銀行が積極的に買い入れるように、日本銀行の総裁を黒田東彦にすぎ替えた。すなわち、大量の通貨を事実上、政府自身が発行したのと同様であり、しかも、通貨を大量に流通させたにもかかわらず、インフレーションは起こっていないことを Ellen Brown は高く評価している。「新たな日本内閣によって、2013年に逆転が起こった。安倍晋三首相の経済政策である「アベノミクス」は、中央銀行による量的緩和と(政府歳出による)景気刺激策の組み合わせである」(p.13)。

これに関しては次のような批判がある。「最近では、日銀が直接購入することとなるゼロ・クーポン永久公債の発行の可能性に市場が沸いているが、これはつまるところ、中央銀行が通貨を印刷し、政府にこれを与え、政府がこれを好きなように使う、というおふざけにすぎない」(ガヴィン・ディヴィス)という見方である(『フィナンシャルタイムズ』紙に発表された記事「ヘリコプター・マネーを視野に入れた日本」(2018年7月)(p.13)。

その見方は Ellen Brown によれば、国際銀行家集団の認識の枠組みに囚われた認識である。それに対して Ellen Brown は言う。「政府のものである中央銀行に売却され、返済が一切期待されていない公債の新たな発行は、政府自らが「通貨を印刷する」のと同じである」(p.14)。

### 13 おわりに

Ellen Brown は、主権国家は自ら通貨を発行できると言う。それにもかかわらず、西洋近代では、政府が通貨を発行することが否定され、中央銀行と称される銀行が通貨を発行することが正しいという考え方が支配的である。

主権国家は自ら通貨を発行できるという考えに基づいて Ellen Brown は歴史上の出来事を、主権国家として通貨を発行しようとする人々と、自分たちの利益のために自分たちが発行する通貨を認めさせようとする国際的な銀行家集団との間の闘いであることを示した。

主権国家は自ら通貨を発行できるという考えは近年、「現代貨幣理論 Modern Monetary Theory」派の人たちによっても主張されているが、それに反対する議論も多い。今後、両者の議論のどちらが社会に受け入れられ定着していくのかは判断が難しいが、主権国家が自ら通貨を発行できれば、利子支払い分が不要となるので、一国の生産物のすべてを国民の生活のために使うことができ、豊かな社会の実現につながり、他方では、利子分を生産する必要がないので、不要な経済成長が必要なくなり、地球に対する負荷のかかり方も小さくなる。また、個人の立場で考えた場合も、政府が発行した貨幣を借りた場合は、利子支払いの必要がなく(あるいは低い率の利子で済むので)、利子返済に苦しめられることがなく、自分が稼ぎ出した分の(ほとんど)すべてを自分自身が享受できることになる。今後、一体どのような社会が出現するのであろうか。

## 原注

- (1) Henry C. K. Liu, "Banking Bunkum, Part 1: Monetary Theology", Asia Times, 2002
- (2) Stephen Zarlenga, The Lost Science of Money, 2002, p.586
- (3) Congressional Record, Second Session, Sixty-Fourth Congress, Volume LIV, p.2947, "Remarks" Oscar Callaway, 1917
- (4) S. Zarlenga, op. cit., pp.266-69
- (5) Richard Hoskins, War Cycles, Peace Cycles, 1985
- (6) Patrick Carmack & Bill Still, The Money Masters, 1998
- (7) J. Lawrence Broz et al., Paying for Privilege, 2002, p.11
- (8) S. Zarlenga, op. cit., p.416
- (9) Carmack & Still, op. cit.
- (10) The Adelphi Organization, "Profiles of Famous Brothers", adelphi.com.
- (11) Bob Blain, "The Other Way to Deal with the National Debt", The Progressive Review, 1994, Chapter 9
- (12) Jerry Voorhis, The Strange Case of Richard Milhous Nixon, 1972
- (13) "A Fairy Tale of Taxation", American Patriot Network, civil-liberties.com, 2000
- (14) National Debt Awareness Center, "Federal Budget Spending and the National Debt", federalbudget.com, 2005
- (15) "History: Bank of Russia" www. cbr. ru, 2005
- (16) Sydney Rogerson, Propaganda in the Next War, 2001 (orig. 1938)
- (17) Henry C. K. Liu, "Banking Bunkum, Part 1: Monetary Theology", Asia Times, 2002
- (18) Henry C. K. Liu, "Banking Bunkum, Part 1: Monetary Theology", Asia Times, 2002
- (19) Susanna Mitchell, "China Today - Restructuring the Iron Rice Bowl", JubileeResearch.org, 2003
- (20) Ellen Brown, "Behind the Drums of War with Iran: Nuclear Weapons or Compound Interest?", webofdebt.com/ articles, 2007
- (21) The Project for the New American Century, "Rebuilding America's Defenses", newamericancentury.org, 2000